

仕様書

1. 目的

現行 OCR システムのリースアップに伴う機器更改賃貸借。

現行システムは現在、総合税システム(ADWORLD)で使用中であるが、OCR 機器は今般リースアップを迎えるため、現行の総合税システムとのインタフェース（読み取り仕様、出力ファイル仕様、税連携ツール）の維持が必要となる。

2. システム構成

(1) OCR スキャナ 1 台

別紙 1「ハードウェア仕様」を満たすこと。

3. システム要件

- (1) 読み取り仕様、出力ファイル仕様について現行 OCR と同仕様を維持できるよう設計すること。出力ファイルが現行の総合税システム(ADWORLD)へ取り込みができるように日立製作所において必ず動作検証、もしくは再設計したものを確認依頼し運用に支障のないように保証を得ること。

現行 OCR の設定仕様については別紙 2「パラメタ定義リスト」に参考提示する。

- (2) 本市が用意する管理端末（Windows11）に接続して動作可能であること。なお、OS 等のバージョンアップで端末が最新に更新されるなどの際は対応可能であること。
- (3) 現行 OCR で使用中の税連携ツールと同等のものを準備すること。
本ツールを介して総合税システム(ADWORLD)へのデータ連携を行っているため本ツールと同等のものの準備は必須である。
現行のツールを流用・改造することは差し支えないが、その場合は必ず日立製作所へ動作検証、もしくは再設計に関して確認依頼し、運用に支障のないよう保証を得ること。
また、流用・改造後の動作保証は、受託業者にて行うこと。

4. 内容

- (1) 上記 2 に記載の機器を調達し、必要な設計、設定、動作確認を行うこと。
- (2) OCR 動作に必要なソフトウェア等を管理端末にセットアップすること。
- (3) 『3.システム要件』記載の日立製作所への確認、および納税課での帳票読み取りテストを令和 8 年 1 月 31 日までに完了すること。
- (4) 出力ファイルによる消込みテスト（本市実施）の立会いを行うこと。
- (5) 税連携ツール設計、製造、インストール、動作確認

5. 設置要件

現在使用している OCR 帳票及び今後システム標準化に対応する帳票について全て読み取り可能であること

対象帳票の種類は以下のとおりである。

バッチ票、当初課税通知書（固定資産税・都市計画税、市・県民税普通徴収、市・県民税特別徴収（手書き修正可能）、軽自動車税、法人住民税、事業所税）、再発行納付書（単票）、督促状（圧着はがき）

6. 保守要件

- （１）本件の保守について、故障や不具合等が発生し、発注者の連絡を受けた場合は、業務に支障がないよう速やかに対応すること。また、定期的にメンテナンスを行うこと。
なお、保守期間は令和 13 年 1 月 31 日までとする。
- （２）ハードウェアに関する保守サービスは土、日、祝祭日および年末年始を除く月～金の AM9 時 00 分から PM5 時 30 分迄のオンサイト保守とする。
- （３）消耗品の調達および消耗品の交換作業は本市にて行う。
- （４）導入したソフトウェアは、本市管理端末 OS「Windows11」の対応に伴い、システムの継続利用が可能な様、回数の上限なく対応すること。
- （５）本市管理端末は 5 年リース契約で導入している。端末機器更改に伴う再セットアップ作業を行うこと。

7. 納品資料

- （１）導入スケジュール
- （２）操作手順書
- （３）インストール手順書
- （４）作業完了報告書

以上